

# あきた

2011 平成23年

6月3日号

NO.1746 毎月第1・第3金曜日発行



上新城児童室の開設式で全校生徒が歌を披露（5月16日）

## 2 上下水道の広場

## 6 市長コラム・日々初心 「竿燈が照らす希望の光」

## 7 市職員採用試験 市役所からのお知らせ

## 10 総合都市計画と国土利用計画を策定

## 12 保存版 胃がん検診の巡回日程

## 14 介護保険サービスの利用料 健康

## 17 ポリオ予防接種 育児 情報チャンネルa

## 24 竿燈まつりに被災者を招待



### エコアちゃんの ごみ減量速報

環境都市推進課 ☎(866)2943

#### 家庭系ごみの排出量 (資源化物を除く)

今年4月の家庭系ごみ 排出量累計		5,305 トン (昨年同月より616トンの減)
1人1日当たり	減量目標 (平成24年度まで)	556 グラム
	4月の排出量から算出	549 グラム
目標との差(4月末時点)		7グラム下回りました

4月は目標を下回ることができました！これからごみが多くなる季節。引き続きご協力をお願いします。















# INFORMATION

●市役所からのお知らせ

**人口 23.5.1 現在**  
 ( )内は前月比

- 人口/323,374人(+491)
- 男/152,247人(+268)
- 女/171,127人(+223)
- 4月分・出生 181人
- ・死亡 251人
- ・転入 1,752人
- ・転出 1,191人
- 世帯/135,206世帯(+511)

## 今月が納期の市税 市・県民税第一期

納付期限は6月30日(木)です。普通徴収分(納付書で納めるもの)の納税通知書は、6月10日(金)に発送します。納付には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

納税課 ☎(866)2059

## 1

### 震災で被害を受けた かたの納税相談

東日本大震災の被害を受けたかたで市税を納めることが困難なかたを対象に、納税の猶予の相談に応じます。

**日時** 平日の午前8時30分から午後5

時15分まで

**会場** 市役所本庁2階の納税課

●問い合わせ

納税課 ☎(866)2058

特別滞納整理課 ☎(866)8932

## 2

### 歴史的建造物の 保存に補助します

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用に補助します。補助を受けようとするかたは、申請前に都市計画課と事前協議を行ってください。

**対象** 外観が秋田の歴史的景観にふ

●問い合わせ 都市計画課

☎(866)2152

<http://www.city.akta.akita.jp/city/ur/imp/>

出してください。

## 3

### 6月5日～11日は 危険物安全週間です

6月5日(日)から11日(土)までは危険物安全週間です。石油類などの危険物を取り扱う事業所は、事業所の保安体制を整備しましょう。また、家庭でも取り扱い機器の注意事項を再確認して危険物に関する事故を防ぎましょう。

●問い合わせ 消防本部予防課

☎(823)4247

## 4

### 農業者年金現況届の 提出は6月30日まで

引き続き農業者年金を受ける資格があるかどうかを確認する「農業者年金現況届」を、6月30日(木)まで提出して

ください。なお、現況届の用紙は5月下旬に農業者年金基金から直接、年金の受給権者へお送りしています。

直接持つて行く場合は…

■ 農業委員会事務局(市役所分館3階)

■ 河辺・雄和市民サービスセンター

■ JA新あきた各支店・営農センター

郵便で送る場合は…

〒010-8560 山王一丁目1-1

秋田市農業委員会事務局

●問い合わせ 農業委員会事務局

☎(866)2270

## 5

### 秋田市農業委員会の 委員一般選挙

**立候補の届出** 7月3日(日)に、市職員研修棟(午前8時30分～正午)と市役所分館4階の市選挙管理委員会(正午～午後5時)で受け付けます

**投票できるかた** 秋田市農業委員会委員選挙人名簿に登録されていて、平成

3年4月1日以前に生まれたかた

**投票日時** 7月10日(日)午前7時～午後

6時(投票所は入場券に記載)

**期日前投票**

**日時** 7月4日(月)から7月9日(土)ま

で、午前8時30分～午後8時

**会場** 河辺・雄和区域以外のかた▼

市役所分館4階

河辺・雄和区域のかた▼河辺・雄和

市民サービスセンター

※入院中のかた、障がいがあるかた、

Look!

**市営住宅の一般募集を再開**…市営住宅への入居は、東日本大震災で被災して秋田市へ避難してきたかたのみを対象にしていたましたが、6月1日から一般募集を再開しました。住宅整備課 ☎(866)2134



# 減らそう！ 生ごみ



家庭ごみの重さの約半分は生ごみです。次の取り組みに参加して、生ごみの減量に挑戦しませんか。

## 生ごみ処理機を使ってみよう！ 生ごみ減量モニター

市が貸し出す生ごみ処理機器を使って、生ごみの減量に挑戦してくれるかたを募集します(応募多数の場合は抽選)。

コンポスター



屋外設置型バイオ式電気生ごみ処理機▶5人  
地上設置型生ごみ堆肥化容器(コンポスター)2基1組▶25人

次の①～④を全て満たすかた

- ①秋田市内に在住(住民票がある)
- ②20歳以上
- ③市税の滞納がない
- ④生ごみ量の計測やアンケートへの回答などの調査に協力できる

対象

屋外設置型バイオ式電気生ごみ処理機▶平成25年3月31日まで  
コンポスター▶来年3月31日まで

期間

6月17日(金)まで環境都市推進課へ。詳しい資料をお送りしますので、まずはご連絡ください。☎(866)2943

申し込み

## 生ごみ堆肥づくり講座

ダンボール箱やEM菌(有用微生物群)を使って気軽にできる、生ごみ堆肥づくり講座です。会場は寺内蛭根にある環境部庁舎です。受講無料。先着各50人。参加者に、堆肥づくりを始めることができる道具一式をさしあげます。申し込みは、6月6日(月)午前9時から環境都市推進課へ。☎(866)2943



ダンボール箱の中で生ごみを発酵させます。

ダンボール箱を使って堆肥づくり▶7月3日(日)午前10時～11時

EM菌を使って堆肥づくり▶7月3日(日)午後1時30分～2時30分

# 不法投棄 野外焼却 はダメ！



廃棄物の不法投棄や野外での焼却は法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)が科せられる場合があります。

問い合わせ 廃棄物対策課☎(866)2076



## がんばる 地元企業を応援

商工労働課  
☎(866)2429

設備投資や商品開発など、前向きな事業に取り組んでいる企業に対し、助成金や融資のあっせんで支援します。

### ①助成内容を拡充

市内に本社がある事業者が「工場、卸売商業施設、貿易関連施設」を新設した場合の支援などを拡充しました。

	設備投資	新規雇用
要件	1,000万円超	2人以上
助成額	①②③の合計額 ①投資額(1千万円以下の部分)×10% ②投資額(1千万円超、2千万円以下の部分)×5% ③投資額(2千万円超の部分)×3%	正規雇用…1人50万円 非正規雇用…1人25万円 非正規から正規への切り替え…1人25万円

### ②新しい融資あっせん制度

事業拡大や新商品開発などに取り組む中小企業を有利な融資制度で支援します。また、農林漁業者と連携して商品を開発する場合は利子補給額を上乗せします。

	新商品等開発資金	農工商連携促進資金	新分野進出資金
使途	設備資金・運転資金		設備資金
限度額	総事業費の80%以内(信用保証料は全額補助)		
	3千万円	3千万円	1千万円
利率	2.45%	2.45%	2.45%
利子補給	1.0%(3年間)	1.5%(3年間)	1.0%(3年間)
返済期間	10年以内(うち1年以内の据置可)		7年以内(うち1年以内の据置可)

● 秋田駅東第三地区土地区画整理審議会委員の選挙の立候補届と推薦届を受け付けます。委員の数は、土地所有者から7人、借地権者から1人です。  
● 期間 6月14日(火)から23日(木)まで  
● 受付場所 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所(手形字山崎44-3)  
● 問い合わせ 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所☎(834)2204

## 6 秋田駅東の土地区画整理審議会委員選挙の立候補を受け付け

● 要介護5のかたは要件により不在者投票制度を利用できますので、お問い合わせください。  
● 問い合わせ 市選挙管理委員会事務局☎(866)2260